

令和8年度 不動小学校 教職員 働き方改革アクションプラン

不動小学校では「矢巾町教職員働き方改革プランに」に基づき、以下の取組により「学校における働き方改革」を推進します。

1 現状

- (1) 昨年度（令和7年4月～令和8年2月）の超過勤務時間
- ・月平均時間数：39.9時間
 - ・月45時間以上80時間未満の教職員
延べ人数43人（月当たり3.9人）27.8%
 - ・月80時間以上100時間未満の教職員
延べ人数9人（月当たり0.81人）0.5%
 - ・月100時間以上の教職員
延べ人数0人（月当たり0人）0%
- (2) 昨年度（令和7年4月～令和8年2月）の最終退校時刻
- ・平均最終退校時刻 約19：30
- (3) 年度初め（4・5月）に業務が増加し、この時期の超過勤務時間が長くなり、休日出勤も多くなる傾向がある。

2 目指す姿

- (1) 管理職
- ・学校全体の業務量軽減やICTを活用した業務の効率化を推進する。
 - ・教職員の業務量を把握し、必要に応じた面談や業務調整等を行う。
 - ・率先垂範を基本とし、自ら業務軽減と定時退庁を心がける。
- (2) 教職員
- ・ICTの有効活用も含め、効率的に業務に取り組む。
 - ・互いに協力し合い、協働の視点を大切に業務に取り組む。
 - ・家族やプライベートを大切に、「ワーク・ライフ・バランス」の意識を持ち、いきいきとやりがいをもって児童に向き合う。

3 取組内容

(1) 教職員の負担軽減

- ・授業時数や時程表、行事内容を見直し、業務等の精選を図る。
- ・会議や校内委員会については、必要性・内容の視点から吟味し、回数や出席者数等の精選・見直しを行う。
- ・地域人材の協力を得て朝の街頭指導を行うことで、教職員の負担を軽減し、直接児童とかかわる時間を確保する。
- ・最低でも月1回程度、年次休暇等を取得できるよう、業務調整等を行う。
- ・教職員の得意分野・経験を生かし、相互に協力し合い、業務にあたる。

(2) 教職員の健康確保等

- ・グループウェアにより、自分自身の勤務時間についてしっかりと把握する。
- ・管理職は、教職員の健康状態を把握し、超過勤務時間の状況等を踏まえ、適宜面談を実施し、改善に努める。
- ・「働きやすい職場」を目指して物理的な環境改善に全職員で取り組む。
- ・教職員は学校業務とプライベートの「ワーク・ライフ・バランス」を常に意識し、健康で充実した生活・生き方を送ることができるようになる。

4 目標

- ・月1回の「ノー残業デー」を設け、18：00前に退校する職員の割合を90%以上、週一回の自主申告の「ノー残業デー」を実施する。
- ・時間外在校等時間が月45時間以上80時間未満の教職員20%以下（全教職員）
- ・時間外在校等時間が月80時間以上の教職員0%の実施（全教職員）
- ・平均最終退校時刻18：30